

性犯罪や否認どう審理

愛媛初の裁判員裁判は大きな混乱なく3日間の日程を終えた。ただ、全国で実施済みの70件以上の審理では、否認事件や性犯罪被害者のプライバシー保護などをめぐって課題も浮き彫

は被告死亡で公訴取り下げ)。このうち殺人未遂事件2件、強制わいせつ致傷事件2件、強盗致傷事件1件の計5件の審理は来年1月以降、順次始まる。

9月に全国初の性犯罪を

検証市民が裁く

裁判員裁判 えひめの現場

りになりつつある。松山地裁でも今後、殺意を否認する殺人未遂事件や、女性被害の性犯罪を「市民」が審理する予定で、制度の不備が吹き出す可能性もある。

5月の裁判員制度開始後、松山地裁に起訴された対象事件は7件(うち1件

審理した青森地裁。女性2人に対する強盗婦女暴行事件の審理では、被害者をAさんなどと呼び、検察側は審理の冒頭、被告に「女性の名前を言わないように」と注意を促した。さらに別室にいる被害者の映像を裁判員らの手元のモニターに映し法廷には声だけを流

す「ビデオリンク方式」を採用し被害者に配慮したが、一般市民の裁判員が被害者の姿を目にした上で、被害状況が詳細に朗読された。

市民団体「裁判員制度は知らない!大運動」の呼び掛け人でもある高山俊吉弁護士(東京弁護士会)は、事件当事者の詳細を明らかにする必要がある刑事裁判の特性を踏まえ、青森のケースなどを例に「究極のプライバシー暴き」と批判。一方で、裁判員裁判を理由に被害者のプライバシー保護が過剰になれば、審理の抽象化・概念化が進み、裁判自体の崩壊も招きかねないとも懸念する。

■ 今後控える裁判員裁判対象事件 ■

罪名	被告	起訴内容
殺人未遂罪	派遣社員 男性(27)	松山市のホテルで交際女性の首を絞め殺害しようとした
殺人未遂罪	無職男性(47)	今治市の駐車場で知人男性を包丁で刺し殺害しようとした
強制わいせつ致傷罪	建設作業員 男性(29)	松山市の路上で女性を殴るなどしてけがをさせ、下半身を触るなどした
強制わいせつ致傷罪	建設作業員 男性(32)	松山市の路上で女性に後ろから抱きつき、転倒させけがをさせた
強盗致傷罪	農業男性(20)	宇和島市のショッピングセンターで衣類を盗み警備員ら2人を殴るなどしけがをさせた

「裁判員に守秘義務があるとしても、裁判自体が被害者を傷つける2次被害が起きてからでは遅い」と不安を漏らす。

計がある。ドメスティックバイオレンス(DV)被害相談などに当たる松山市の民間非営利団体(NPO)ウイメンズカウンセリング松山の清野初美さん(60)は

ただ、被告との対峙(たいじ)を受け入れる性犯罪被害者もいるため、松山地検は「被害女性のプライバシー保護方法は本人と協議

し決めたい」との方針だ。県内1号裁判は被告が起訴内容を認め争点も比較的分かりやすかったが「審理時間が短いと感じた」と話す元裁判員もいた。審理を控える2件の殺人未遂事件は被告が罪の根幹といえる殺意を否認。裁判員はより難しい判断を迫られよう。裁判員を連日拘束するには限度がある中、濃密な審理か、日程優先の審理かは、今後も課題として残りそう

だ。「もともと証拠に線引きがあつて、自分たちは検察と弁護側が出した証拠だけで判断した。でも、それ以外に判断を左右する何かがあったんじゃないかという気がして」。県内初の重責を担った元裁判員の一人は判決翌日、しみじみ話した。

(裁判員裁判取材班)

〓おわり